

現在の校章

太田西小



中央には国花の桜の花を配し、5弁の花びらと下にあるつぼみで太田の「太」を表し、田と西を配して太田西の子どもを象徴しています。

左側の菊は父、右側の桐が母を意味し、父母の限りない愛に育まれ、桜の花の如く雄々しく、美しく、品位ある人間となることを願っています。

太田東小



校旗



行田市章の行を外廓とし、太田の太を桜花にかたどり、行田市の中央部より東小の教育は湧き出で、また、本校の教育は行田市の中央を示すことを意味して、東小と中央部に表示し、花びらの同位置に於ける二重は、教育は何回も繰り返し前より拡大発展を意味して大小二重にしています。

市内小中学校の校章

小学校

東小



西小



中央小



南小



北小



北河原小



荒木小



須加小



星宮小



埼玉小



下忍小



泉小



桜ヶ丘小



南河原小



忍小



見沼小



中学校

忍中



行田中



長野中



見沼中



埼玉中



太田中



西中



南河原中



校章の決定までの流れ（案）

作成の方法：公募を行う 又は 特定の方に依頼する

スケジュール【公募の場合】

①学校運営部会で公募要項の作成

本日

②公募

令和4年3月※～5月

（参考）忍小：R2.12.21～R3.3.19 192点

※条例改正の議決後（校名確定後）

見沼小：R3.8.30～R3.10.28 56点

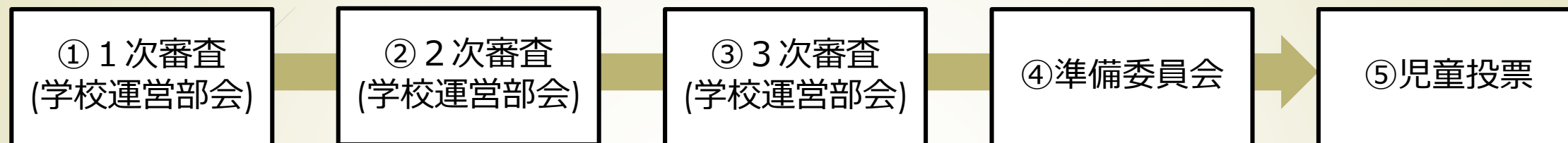
③審査

令和4年6月～7月

④決定

令和4年7月中旬

審査の方法（案）



① 1次審査

- ・委員がふさわしいと思う校章候補を **3点ずつ選択** する。

② 2次審査

- ・①で選択された校章候補に対して、下記の項目により **採点**（1～5点）する。
 - (1)校章のデザイン
 - ◆明るいイメージか。
 - ◆縮小、拡大、白黒の時に違和感はないか。
 - (2)校章に込めた思い
 - ◆デザインにわかりやすく反映されているか。
 - ◆内容が新しい学校にふさわしいか。

③ 3次審査

- ・②の結果を基に、**学校運営部会の会議で話し合い**、候補を3～5点まで絞り込む。

④ 準備委員会

- ・③の各候補に対して **審査** を行う（次の児童投票で最多得票を獲得したデザインが校章として決定するため、児童投票の前に校章としての審査を行う）。

⑤ 児童投票

- ・④の候補を対象に児童 **投票** を実施する（概要は後日協議）。

開校・閉校事業

開校事業

- ・開校式
- ・校旗作成
- ・校歌作成

主に開校に必要なものを揃える事業

学校主体

閉校事業

- ・閉校式典
- ・記念誌
- ・記念品
- ・メモリアルコーナー（新校内）

主に記念になるような事業

実行委員会主体

構成員（事例）

- | | |
|----------|--------|
| ・学校運営部会 | ・地域有識者 |
| ・学校運営協議会 | ・PTA |
| ・自治会 | ・学校 など |